

平成30年度第2回喜多方市総合教育会議議事録

1 日 時 平成30年10月18日（木）午後3時38分～午後4時30分

2 場 所 喜多方市役所 第3委員会室

3 出席者

（構成員）	市 長	遠 藤 忠 一
	教育委員会教育長	大 場 健 哉
	教育委員会委員	武 藤 修 吉
	教育委員会委員	遠 藤 一 幸
	教育委員会委員	高 橋 明 子
	教育委員会委員	荒 明 美恵子
（事務局）	企 画 調 整 課 長	遠 藤 紀 雄
	企画政策班副主任主査	藤 井 慎 一
	企画政策班副主査	吉 田 周 平
	教 育 部 長	江 花 一 治
	教 育 部 参 事	佐 藤 健 志
	教育総務課長	大 瀧 浩 信
	教育総務課長補佐	佐 藤 裕 市
	学 校 教 育 課 長	坂 口 伸
	学校教育課主幹	五十嵐 博 也
	学校教育課長補佐	瓜 生 昭 彦

4 協議事項

（1）小中学校適正規模適正配置に関する意見交換会の結果及び今後の進め方について

ア 保護者・地域意見交換会の結果について

イ 基本的な進め方について

ウ 基本方針に記載する内容（項目）について

エ 適正規模適正配置審議会委員の委嘱の考え方について

（2）小中学校冷房設備整備事業について

5 内 容

○遠藤企画調整課長

ただいまから平成30年度第2回喜多方市総合教育会議を開催いたします。私、進行を務めます企画調整課長の遠藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします

ます。はじめに市長より挨拶申し上げます。

○遠藤市長

本日は、喜多方市総合教育会議を招集いたしましたところ、教育委員の皆様におかれましては、ご多用の中、ご出席いただきありがとうございます。また、日頃から本市の教育の充実のためにご尽力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、小中学校の適正規模適正配置につきましては、本年４月に開催した第１回会議におきまして、保護者や地域住民からのアンケート結果や、今後の取り組みについてご議論いただいたところでございます。その後、７月２５日から８月２日にかけて中学校区ごとの市内７会場で保護者意見交換会を開催するとともに、８月６日から８月３０日にかけて、小学校区ごとの市内１６会場で地域意見交換会を開催いたしました。

今年度２回目の開催となります本日の会議では、これまで実施してまいりました意見交換会の結果や今後の進め方について協議いただくとともに、夏の暑さに対応するため、今後実施を検討しております小中学校冷房設備整備事業について協議を行い、方向性等を確認してまいりたいと考えております。

教育委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、私からのあいさつとさせていただきます。

○遠藤企画調整課長

続きまして、協議事項に入ります。喜多方市総合教育会議設置要綱第４条第１項の規定により、市長のもとで議事の進行をお願いいたします。

○遠藤市長

それでは、早速ではございますが、これより協議事項に入りたいと思います。まず、（１）小中学校の適正規模適正配置に関する意見交換会の結果及び今後の進め方についてでありますがこの内容について、事務局から説明をお願いします。

○坂口学校教育課長

本日の次第にございますアからエの４点につきまして、資料の別紙１～７まで一括で報告と説明をさせていただきます。

それでは別紙１の保護者・地域意見交換会結果報告書をご覧ください。１ページをお開きください。

目的、期間については表記のとおりでございます。３番、実施方法につきまして、今回の意見交換会の実施にあたりましては、事前に２４の各小中学校において、ＰＴＡの会合など多くの保護者の皆様が参集する機会に保護者による話し合いの場を設けて、保護者の意見を取りまとめ、各校の保護者の代表者の皆様にこれらの意見を持ち寄っていただきました。さらに同意見交換会では未就学児の保護者の皆様にも参加を呼びかけて、７つの中学校区ごとに意見交換会を実施した

ところでございます。

4 番、日程及び会場等、5 番、出席した教育委員会事務局職員、6 番、参加者につきましては、記載のとおりでございます。

2 ページの中ほど、7 番総括、今回の保護者意見交換会の中では、望ましい学習環境や将来の小中学校のあり方について、小中学生や未就学児の保護者の立場から意見が出されました。総括をいたしますと、大きく6つに大別することができました。(1) としまして少人数教育の充実と現状維持、(2) 新たな学校スタイル、(3) 子どもの意見の尊重、(4) 地域との関わり、(5) 部活動の多様性、(6) その他でございます。それぞれ代表的な意見を整理させていただき次のとおりまとめさせていただきました。

(1) 少人数教育の充実と現状維持、代表的なものを読み上げさせていただきます。「今のままでできることはないのか。例えば体育の時間は他の学年と一緒にやるとか、学年で1～2人しかいない時はその学年は初めから別の学校にいくとかの方法を考えてほしい」というようなご意見等をいただきました。

(2) 新たな学校スタイルということで、①「西会津町で行った統廃合は良かったと思う。大規模な統合も検討すべきではないか。」、④「親の立場としては幼小中一貫であれば楽に感じる。子どもたちも活動の幅が広がると思う。」

(3) 子どもの意見の尊重。①としまして「今回の問題については大人だけで話し合っている。この問題は子どもには判断できないと思う。まずはお互いが他の学校との交流学习を体験し、その後、子どもの意見を募ってみてはどうかと思う。」というご意見を頂戴いたしました。

(4) 地域との関わり。①「子どもが関わって地域行事が成り立っていることが多い。学校がなくなると、行事に参加できるのか不安である。」、②「学校が無くなると祭りや運動会、あいさつ運動などの地域との触れ合いが無くなるのが寂しい。」など多くのご意見を頂戴したところです。

(5) 中学校が主でございました部活動の多様性。①「第三中学校では廃部になった部活動もある。部活動の選択肢が少なく、子どもたちがやりたいものが見つけられない。」、②「小さい学校は部活動が増えない。子どもたちにとってメリットがない。」

(6) その他。様々のご意見を整理させていただきました。②「学区を取り払い、自由に大規模校、小規模校を選べるようにしてはどうか。」、③「取組にスピード感がない。意見を聞くのもよいが、行政主導で行ってもよいのではないか。」、⑤「子どもの小学校入学と同時に実家に戻ろうと考えている人も多いと思う。しかし、地元小学校が無かったら地元に戻るとは思えない。」

以上が保護者意見交換会で出された意見を整理させていただいたものです。

5 ページをお開き下さい。つづきまして地域の皆様による地域意見交換会についてでございます。目的、期間については掲載のとおりでございます。3、実施

方法につきましては、全ての小学校区ごとの地域住民も皆様を対象に、全17小学校区で実施しました。実施にあたりましては、各行政区長様には直接文書にて案内するとともに、案内文書の全戸回覧、市ホームページへの掲載等、地域住民の皆様に対し参加を呼び掛けたところでございます。なお、熱塩小学校区、加納小学校区においては同時開催の要望がございましたので、計16会場での地域意見交換会を実施いたしました。

4番、5番、6番については掲載のとおりでございます。6ページ下、7番の総括をご覧ください。地域意見交換会においては、同じく望ましい学習環境や将来の小中学校のあり方についてということで、地域住民の皆様が地域住民として地域と学校の関係を中心とした意見が多く出されました。総括いたしますと、こちらの意見交換会、同じく6つに整理をさせていただきました。(1)地域と学校のあり方、(2)少人数教育の充実と現状の維持、(3)小中一貫教育の実施、(4)部活動の多様性、(5)学区の見直し、(6)その他でございます。

これもそれぞれ代表的な意見を整理させていただき、次のとおりまとめさせていただきました。代表的な意見をご紹介します。

(1) ①「松山町の多くの児童が第一小学校に通っている。松山町のまちづくりを進める上では、同じ学校で学んでほしい。」、⑥「大切なのは地域のコミュニティだと思う。今後しばらくは、児童数がそれほど変わらないのであれば、現状を維持していただき、その中で教育効果を高めていただきたい。」

(2) 少人数教育の充実と現状の維持。①「自分は、複式学級で学んできて、特に問題はなかったもので、少人数でよいのではないかと思います。」②「人間の教育は競争だけでなく、一人一人の特性を伸ばすこと。少人数の方がいい面がたくさんある。」

(3) 小中一貫教育の実施。①会北中学校区は、小学校を1校にし、地域が維持できるような環境を作り出していくべきではないか。幼小中一貫教育がいいと思う。」②「この現状では統合は必須だと思う。中学校に小学校の併設がいいと思う。」

(4) 部活動の多様性。①「地域はそのまま、サッカー部や剣道部などの部活動を市全体で行うことができるかどうか考えるべきだと思う。」③「統合するなら部活動の指導者として地域の人材を活用するなど、部活動に特色を持たせる考え方もいいのではないかと思います。」

(5) 学区の見直し。①「中学校は将来を見据えて広い地区で考え、計画が遅くならないようにしてほしい。」、③塩川小学校の児童の一部を堂島小学校、姥堂小学校、駒形小学校それぞれの小学校に振り分けてはどうか。学区を元に戻すという考えもある。」

(6) その他。①「障がいを持つ児童生徒が通常の学校の児童生徒と触れ合ったり、交流したりすることも、これからの学校のあり方の1つであると考え。」

など多くの意見を頂戴いたしました。以上が地域意見交換会の総括でございます。なお、保護者意見交換会、地域意見交換会での意見等は別冊左とじの付属資料になるべく生の声をそのまま掲載させていただいております。後程ご覧いただきたいと思います。以上、アにつきまして保護者・地域意見交換会の結果についてご報告とさせていただきます。

○遠藤市長

ありがとうございました。説明は以上ですね。つづけてやりますか。

○佐藤教育部参事

今までは報告の部分でございますので、ここで一旦区切っていただいて、以降は今後のことになりますので、ここでご協議をお願いしたいと思います。

○遠藤市長

それではただいまのアについての説明に対して何か委員の皆様からご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

○大場教育長

この意見交換会の結果についてですが、参加者数は決して多いとは言えませんが、別冊の付属資料を参考にいただけると分かりますが、多様な角度から色々な意見が寄せられて、教育委員会としてはとても参考になる。基本方針、実施計画を策定する上では、かなり貴重なご意見をいただけたかなと解釈しております。

○遠藤市長

そのほかございませんか。それでは次に移りたいと思います。イについての説明を求めます。学校教育課長。

○坂口学校教育課長

それではイからエについて大きく3点、進め方等についてご説明申し上げます。別紙2の資料をご覧ください。

「1 はじめに」の部分の上から4行目から読み上げさせていただきます。「子どもたちにとって、より望ましい学習環境を目指した教育的な視点で市全体について検討を進めるものとする。さらには、防災や地域コミュニティの核として様々な機能を持つ学校の性格を踏まえ、地域の実情と保護者や地域住民の考え方、要望等を十分把握しながら、丁寧な説明と議論を行い地域住民の理解と協力を得て取組を進める。」

「2 基本的な考え方」としましては、大きく基本方針と実施計画を策定したいと考えております。(1)基本方針につきましては、教育委員会としての理念や基本的な考え方、方向性、取組の進め方等を整理しまして基本方針を策定したいと考えております。(2)実施計画につきましては、この基本方針策定の後、その基本方針に基づきまして、地域の実情を踏まえながら具体的な取組とその進め方、課題、その対応策等を検討し整理した上で、実施計画として策定したいと

考えております。

「3 基本方針及び実施計画策定の流れ」でございますが、(1) 基本方針につきましては、昨年度実施いたしましたアンケート調査の結果や、今年度実施いたしました保護者や地域住民との意見交換会の結果を参考にしながら案を作成し、パブリックコメントを経て決定したいと考えております。実施計画につきましては、基本方針に基づき案を作成し、保護者や地域の皆さんとの協議を経て決定したいと考えております。

「4 実施にあたっての考え方」は実施計画を決定した地域から、順に実施に移していくというふうにさせていただきたいと考えております。

裏面をご覧ください。「5 推進体制」ということで委員会、各会議、審議会など4つまとめてございます。(1) 喜多方市立小中学校適正配置等庁内検討委員会では幹事会、検討委員会と分けて整理をさせていただきました。幹事会につきましてはご存じのとおり関係課長により構成する幹事会ということで、今回の適正規模適正配置にかかる基本方針案や実施計画案など、庁内検討委員会で検討する案件の整理・調整を行いたいと考えております。検討委員会におきましては、これら基本方針案や実施計画案などの検討を行っていただき、教育委員会におきましては、それぞれの案の協議を行っていただき、喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会からの答申を踏まえ、基本方針、実施計画を決定していくということでございます。本日開催の総合教育会議、市長、教育長、教育委員で構成する本会議では方針案、実施計画案について協議調整を行っていただくように考えております。最後になりますが、喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会。教育委員会からの諮問に基づきまして、適正規模適正配置にかかる方針案・計画案について調査審議し、答申をいただくということで考えております。

以上、大きく配置の基本的な進め方ということでお示ししたところです。下に基本的な流れということで書いてございます。これにつきましては保護者意見交換会・地域意見交換会でも口頭でお話をさせていただいたところです。

別紙3をご覧ください。別紙3につきましては全体のスケジュールということで、今年度から2022年度前半までのスケジュールをお示しさせていただきました。上から基本方針の策定についての流れ、2段目は実施計画の策定、3段目に適正配置の実施について記載しております。一番上の基本方針の策定のところでございますが、現在、教育部内で素案の作成を行い、その後年度をまたぐ形になりますが基本方針案の検討・調整ということで各種会議・委員会等を通しまして5月には案の決定、1ヶ月間のパブリックコメントを通しまして案の最終調整、8月には方針の決定を考えております。

2段目につきましては、年度明けには実施計画の策定、これは基本方針との連携も必要になってまいります。その後、実施計画案の検討・調整を経て来年度の2月には計画案の決定、翌年度には地域への説明・協議に入ってまいりたいと考

えております。

なお、これらの流れにつきまして、下の会議の開催ということで、それぞれの検討委員会、教育委員会、総合教育会議、審議会についておおよその開催時期に印を付けさせていただいたところです。

別紙4をご覧ください。別紙3を受けまして当面のスケジュールということで今年度及び来年度の8月までのものでお示しさせていただいたものでございます。基本方針の策定を一番上に、実施計画の策定を一番下に、それから中ほどにそれぞれの委員会・会議・審議会等を入れさせていただいたところです。先ほどもお話を申し上げましたが、方針の素案の作成ということで部内の作業をおおむね11月下旬から12月上旬にかけて考えており、その後、年度をまたいでの方針案の検討・調整、これまでにそれぞれ、今回は10月18日の総合教育会議でございますが、それぞれ教育委員会、審議会の11月の立ち上げ、これら大きな流れを通しまして、年度内の流れとして日にち等も入れてお示しをしたところでございます。

別紙5をご覧ください。それぞれの委員会・会議・審議会等このような内容で進めていきたいということでの会議等のスケジュールとしてまとめたものでございます。見ていただきますと、一番上の10月17日、庁内検討委員会の幹事会との合同会議を開いたところでございまして今日を迎えたところでございます。なお、資料5につきましては、裏面、来年度8月までの部分もまとめてございますのでご覧ください。

ここまでが本日、次第の「イ 基本的な進め方」ということで大まかな部分の説明を申し上げたところでございます。つづきまして、「ウ 基本方針に記載する内容（項目）について」ということで、別紙6をご覧ください。喜多方市立小中学校適正規模適正配置に関する基本方針の記載項目（案）といたしまして大きく5つを盛り込みたいと考えております。

1つは基本方針の策定にあたってということで、基本方針の策定の趣旨、経過、これまでの取組等について記載するとするものでございます。2番目に本市の小中学校の現状。学校数、児童生徒数及び学校規模の現状とこれまでの推移、今後の見通し等について記載するというものでございます。3つ目に本市が目指す学校教育と教育環境面での課題。本市が目指す学校教育、本市の小中学校の現状と今後の見通しからの課題を記載していく。大きな4番、適正規模適正配置の基本的な考え方としまして、適正規模適正配置の基本的な考え方、地域性の考慮、通学手段への配慮等実施計画作成に向けた基本的な考え方について記載をしたいと考えております。5番目といたしまして、適正規模適正配置の進め方。推進の手順、方法等を記載し、まとめたいと考えております。以上、大きくこのような内容で基本方針をまとめていきたいと考えております。

つづきまして、本日の「エ 適正規模適正配置審議会委員の委嘱の考え方」に

ついてでございます。別紙7をご覧ください。喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会委員の委嘱の考え方及び選び方ということで、まず、裏面をご覧くださいと思います。本年3月議会で議決いただきました喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会条例を資料として掲載させていただきました。第2条として、審議会は委員25人以内をもって組織する。第3条にて、委員は次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。ということで(1)から(4)に掲げる者ということで記載しております。表面にお戻りいただきまして、上から1号委員、2号委員、3号委員、4号委員それぞれ委嘱の考え方を整理させていただきました。

1号委員は学識経験を有する者ということで1名、学校教育や学校の適正規模適正配置について、知識や見識を持つ大学教授等で、原則として任期の2年間継続できる方を委嘱するということでございます。今回、右側の選び方という列でございますが、会津大学の上級准教授を務めておられます清野正哉氏を候補者として進めさせていただきたいと考えております。

2号委員、小中学校の児童又は生徒の保護者を代表する者ということで、小中学校の保護者の中から旧市町村ごとに委嘱したいと考えております。こちらについても原則として任期の2年間継続できる方を対象といたします。選び方については、旧喜多方で1名、松山・上三宮・二中から1名、三中校区から1名、豊川・慶徳・一中から1名、熱塩加納から1名、塩川地区から2名、山都から1名、高郷から1名の合計9名の代表者を考えております。

3号委員としまして、小中学校の校長を代表するものということで小学校と中学校の校長からそれぞれ1名を委嘱したいと考えております。原則としてこちらの委員につきましても2年間継続できる方を対象にしたいと思っております。

つづきまして4号委員。その他教育委員会が適当と認める者ということで今回、議論を重ねまして13名ということで考えております。委嘱の考え方の欄をご覧ください。①地域の実情や地域性を考慮した審議を行うため、行政区長の中から旧市町村ごとに次のとおり9名委嘱したいと考えております。喜多方地区4名、熱塩加納1名、塩川2名、山都1名、高郷1名でございます。②としまして、未就学児の保護者の意見を反映した審議を行うため、市立こども園の保護者の皆様の中から、4名委嘱したいと考えております。こちら原則として任期の2年間継続できる方、計13名を教育委員会が適当と認める者として考えております。以上、別紙2から7まで5点について説明申し上げます。

○遠藤市長

ありがとうございました。ただいま協議事項の(1)イウエについて説明いただきました。イウについては関連があると思いますので、一括して、エについてはその後協議したいと思います。イウについてご質問・ご意見等ありましたらお願いいたします。基本的な進め方、さらには基本方針に記載する内容、各項目に

ついて、この2つを協議したいと思います。よろしくお願いいたします。高橋委員。

○高橋委員

委員の高橋です。先ほどのご説明でだいたいのスケジュールについては把握できたと思いますが、行政側のスケジュールとしてはこのようなものかなと思いますが、地域の人たちは計画案が決定する2019年度いっぱいまでは何もないままに計画案の決定を待つような感じがするのですが、時間的な余裕や開催することができるのであれば、地域の方でも学校についての考え方を自分たちで学習して、自分たちの考え方を持てるような動きができれば、その機会を作っていくというのはいかがでしょうか。

○坂口学校教育課長

地域の皆様への周知やコンタクトについては、意見交換会の報告等につきましては今後周知をはかっていくところですが、疎遠にならないようにやっていきたいと考えております。つづきまして、地域の方々の学習機会についてでございますが、地域が一つになっていく、地域から推進する会ができてくることを我々が理想としているところではございますけれども、我々行政がそのような場を設定することは無いにしても、やりとりをしたり意見の調整は必要なのかなと考えているところでございます。

○佐藤教育部参事

少し補足をさせていただきたいと思います。現段階ではまず基本方針を定めまして、その基本方針に基づいて実施計画の案を作って、地域の皆さんに説明して協議ということになります。突然内容を見せられてどうですかでは地域の皆さんも違和感を覚えられらるだろうと思いますので、その前にぜひともそれぞれの地域の中でこちらが仕向けるというよりは、何らかの形で自らのところの学校についての話し合いをしていただく機会をもっていただければ、その後のこちらからの説明を聞くにしても意見を言うにしても大変有効かと思っております。その辺のやり方については、基本方針の中で実施計画の策定手順や地元への説明の仕方等についても記載をしまいたいと考えておりますので、方針作成の段階で十分検討させていただきたいと考えております。

○遠藤市長

よろしいでしょうか。

○高橋委員

わかりました。

○遠藤市長

他にございますでしょうか。荒明委員。

○荒明委員

保護者のアンケート結果では、どうしたらいいか分からないという声が3割強

あったこと、保護者や地域での意見交換会への参加者が少なかったことを考えると、説明会資料の中にはメリット・デメリットなど一般的なことが網羅されていますが、保護者からするとわが子を中心に考えた場合、賛否両論あると思います。中には現場の指導にあたっている先生方はどのように考えているのか、ぜひ聞きたいという本音も意見交換会の中から伺うこともできました。また地域によって小規模校、大規模校の実態によっては教員の考え方も違うと思うので、現場の教員の声、中には子どもにもアンケートの形で声を聞いてみたらどうかという意見があったので、幅広く色々な角度から考えを拾い上げることも必要だと思います。

○遠藤市長

意見ではなく質問という事でよろしいでしょうか。

○荒明委員

定例会の中でも申し上げましたが、これからの作業の中でそういうことも考えていくというお返事でしたので重ねて申し上げました。

○遠藤市長

そうしますとご意見ということでよろしいですね。ほかによろしいでしょうか。それでは協議事項の基本的な進め方や基本方針に記載する内容については、ただいまのご意見等を含めて、そのような進め方で進めてまいりたいと思います。

それでは次に「エ 適正規模・適正配置審議会委員の委嘱の考え方」を議題にしたいと思います。皆様方から何かございましたらお願いいたします。高橋委員。

○高橋委員

先ほど申し上げたことと関連するのですが、委員の中に未就学児の保護者の人数が入っているのですが、例えばこども園の保護者の方が委員として入ってきた場合に自分個人としての立場というよりも、自分のいるこども園の意見を代表して持ってくるという形の委員になるのかという質問でございまして、もし自分の子どもが所属するこども園の代表として審議会に来るということだと、意見をまとめる場をこども園に設定するよう働き掛けていかないと、こども園全体の考えを公平に把握して意見を述べることは難しくなってしまうと思います。代表で来られる方の負担を少なくするために気軽に意見を述べられるような場としての会議としていただきたいと思います。意見です。

○遠藤市長

高橋委員の意見に対する教育委員会としての考え方ありましたらお願いします。学校教育課長。

○坂口学校教育課長

審議会の委員でございまして、各校、各地区の代表としてのお気持ちでいらっしゃる方もいると思いますが、個人的な地区的な意見も頂戴しながら、諮問させていただいた部分でのご審議をいただきたいと思いますと考えております。各委員にはご

負担がかからないよう配慮させていただきたいと考えております。

○遠藤市長

その他ございますか。よろしいですね。それでは、そのような方向で今後進めていくということをお願いいたします。次に（２）小中学校の冷房設備整備事業について議題に供したいと思います。説明を求めます。教育総務課長。

○大瀧教育総務課長

小中学校冷房設備整備事業について説明させていただきます。こちらにつきましては市議会の９月定例会でも議論を重ねていただきまして、その後、教育部内で検討を進めた結果、設置教室等もある程度固まってまいりましたので総合教育会議の中でご協議いただきたいと思います。近年は猛暑が続き、特に今年は校舎内の最高気温が３７℃になるなど、校舎内気温が年々上昇してきているため、児童、生徒及び職員の健康を保護するとともに快適な環境の中で学習できるように、全小中学校２４校に冷房設備を整備したいとするものでございます。

２番目の設置教室・費用についてでございますが、２４校全てではありませんが、パソコン室及び保健室には既にエアコンが設置してあります。なお、高郷小のパソコン室につきましては、フリースペースとなっておりますので、そこは設置されていないという状況でございます。それ以外の教室として下表のとおり設置する予定でございます。小学校と中学校、統一させていただきまして、基本的に普通教室は全て設置し、校長室、職員室、事務室、それと特別教室につきましては図書室、音楽室、理科室、小学校については図工室、中学校は美術室、ランチルーム、調理室、調理員休憩室ということで統一させていただきたいと考えております。

教室数としましては小中併せて４２５室、設置台数としましては５５１台という試算でございます。現在、学校ごとに設置費用の積算を進めている状況でございます。３番の予算等ということで設置費用の積算を進めながら、中期財政計画に位置付けた上で平成３０年１２月議会定例会に計上したいと考えております。

○遠藤市長

（２）について説明いただきました。この件につきまして皆様からご質問等ありましたらお願いいたします。

私からですが、通常の家計用エアコンとは異なるという点について、もう少し詳しく説明していただきたいと思います。

○大瀧教育総務課長

各学校教室も広いために、一般的な家庭用エアコンではなく業務用のエアコンを設置することになります。通常のエアコンと比べ、電気使用量が多くなるものになります。

また、学校施設は現在、高圧受電をしており、設置にあたって直接工事をした

場合は費用も相当かかる状況であると想定されます。もう一つの方法としてはリースによる方式がありまして、別回路を用いて発電機を使いながら通常の電源を使わずにエアコンを動かすというやり方もあります。どちらの方法がよいか検討をしているところでございます。

○遠藤市長

教育部参事。

○佐藤教育部参事

私の方からもう少し説明をさせていただきたいと思います。エアコンを設置する方法につきましては、工事として取り付けてしまう、電源についても学校で引いている高圧受電から電源をひく方法と、機器をリースで整備をして電源については発電機を導入して供給する方法の2種類を想定しておりました。工事として設置するには、キュービクルという高圧電力を引き込む施設が各学校にあります。これらを改修する必要があります。膨大な費用がかかります。さらにはこういった工事をするにはきちんと設計を組んで、それから工事に入ることになりますので来年の夏には到底間に合わなくなってしまうだろうということがございます。加えて各学校の老朽化が進んでおりますので、今後大規模な改修あるいは改築が必要になってくると思われます。したがって、改修の際に教育委員会としては、しっかりとした工事でもって冷房設備は付けていきたいという方針があります。ただ、今の暑さの現状ですとなんらか早急に手を打つ必要があるということで、まずは来年の夏に間に合わせる考えでいくとリースでもって、電力については発電機を使用し、すべての学校に一斉に夏までに設置するという考え方でいきますとリースで対応せざるをえないのかなということで経費は積算しているという状況でございます。

○遠藤市長

ただいま説明がございました。みなさまから何かございましたらお願いします。

武藤委員。

○武藤委員

リースで導入する場合と、直接工事する場合の差額はどれくらい見込めるのかお伺いしたいと思います。

○大瀧教育総務課長

今まさにその積算をしているところでございます。リースの場合と直接工事の場合を比べますとかなり直接工事の方が高額になる予想は付いております。およそ1.5倍になると見込んでいます。

○武藤委員

なるべく早く冷房設備は付けていただきたいと思います。夏休みに入っているのだから暑い日はそう何日もないという考え方もあろうかと思いますが、仮に冷房が入れば違う使い方もできると思いますので、そういう意味でも早く設置して

いただければと思います。意見です。

○遠藤市長

ありがとうございます。もっともなご意見だと思います。他にありませんか。工事については1.5倍という話がありまして、夏に間に合わせるにはリースしかないという意味での話でしたが、リースの場合と本格的に工事をする場合での国・県の支援措置も異なることもありますので、その辺についても現段階で分かっていることがあれば説明いただきたい。教育総務課長。

○大瀧教育総務課長

文部科学省の交付金ですが、エアコンを含めた学校施設の整備については1/3が交付金の対象となりますが、これはあくまで工事の場合になってしまいまして、リースの場合は対象外ということでありまして。これにつきましてはマスコミ報道でもありましたが、その後も確認いたしました。文部科学省としては今のところ変更の予定はないという状況でございます。

○遠藤市長

教育部参事。

○佐藤教育部参事

今ほどの交付金でございますが、毎年度、実は全国から要望があげられて文科省の方で対応している交付金ではあるんですけども、これまでですと限られた財源でもございますことから、耐震化と大規模な改修を中心に配分されてきた経緯がございます。したがって、本市におきましても冷房ではなく暖房の設備、塩川小学校は平成29年度に実施しておりますが、そういったものを毎年計画的に行ってきたわけでございます。それもなかなか採択にならなかったと。ただそれが国の補正予算で確保される場合がありまして、そういった機会をとらえると採択されやすいということで昨年度の塩川小学校、今年度予定しております姥堂小学校については、この交付金の対象となっております。

夏場暑かったこともございまして、文科省の方としても補正予算で財源の確保をするとの報道もございます。ただ、制度そのものがリースを対象にするものになってございませぬので、国の方には強く要望していきたいと考えております。組織だった要望も検討しているところでございますので、国の方の支援としてはそのような現状であるということでご理解いただきたいと思っております。

○遠藤市長

ありがとうございます。私も全国の市長会等で声を強く出して実現できればと考えておりますのでよろしくお願いいたします。その他よろしいでしょうか。本日予定しておりました協議事項については以上でございます。以上で協議事項を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

○遠藤企画調整課長

ありがとうございます。それではその他ということで皆様方から何かござい

ますでしょうか。

○大場教育長

私の方から県の動きとの関わりで申し上げます。今、多忙化解消ということで各学校の校務支援ソフト、喜多方市の場合は平成20年度に整備されていますが、最新の校務支援ソフトを導入して少しでも教職員の多忙化解消を図っていったらという思いがあるようです。県でも積極的に動いていて、もしかすると予算の補助があるかもしれないので、市内の状況を再確認していかなければいけないなと考えているところです。情報提供です。

○遠藤企画調整課長

ありがとうございました。他にございますでしょうか。それではないようでございます。長時間に渡りましてご協議いただきましてありがとうございました。以上を持ちまして平成30年度第2回総合教育会議を閉会させていただきます。御協力ありがとうございました。

以上